

奈良県告示第四百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成三十年三月二十日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
医療法人拓誠会辻村病院	一 宇陀市菟田野松井七	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成二十九年十月一日